| | ローカン四示以フンノ、 ノインノコーのこうの元百女日及し | 2011 | | |
|----------|---|--|---|-------------------------|
| 参加団体·参加者 | 参加者発言内容 | 知事発言内容 | 参加者の発言に対する県の考え方 | 担当課 |
| みたけグルメエ房 | ○農業と観光の地域づくり活動について | | | |
| 西尾(木木管町) | 1 道の駅の活性化について ・「道の駅三岳」内にあるグルメ工房は、国道19号線から県道を4キロ程入ったところにある。今はお客さんからの注文も多く問題ないが、だんだんお客さんが少なくなっている気がするので、どう誘客するかが課題となっている。・年3~4回ほど国交省の道の駅の会議があり道の駅三岳も出席している。看板の件もそうだが、県道の道の駅だから発言をしても、なかなか相手にしてもらえないようだ。 | ・直売所のネットワークは聞くが、道の駅のネットワークはないのか。 ・道の駅を活性化するためには道の駅のネットワーク、連携が必要であり県としても取り組んでいきたい。 | ・県が道の駅等と連携を図りながら、自動車利用による県内外から訪れるお客様へ、季節毎の旬な観光情報を発信する「信州の道ホットインフォメーション大作戦!」を平成20年3月から実施しており、今後も必要に応じて意見交換などを行いながら、道の駅等と連携して観光情報を発信していきます。 | 観光振興課 |
| | | | ・「長野県産直・直売連絡協議会」や「地産地消『信州を食べよう』 キャンペーン推進委員会」と連携し、地産地消を推進する中で、ご 意見の趣旨が反映されるよう努めます。 (おいしい信州ふーど(風土)プロジェクト推進事業) | 農業政策課 農産物マーケティ グ室 |
| | | | ・道の駅は、県内外の連携が必要という思想から、国土交通省の 各地方整備局が中心に、意見交換会を行っており、県内は県北 部から諏訪地方までは「関東地方整備局」、木曽地方及び飯伊地 方は「中部地方整備局」が主催して、長野県及び関係道の駅長を 集め行っております。 | |
| | | | [参考] ・関東「道の駅」連絡会は、直近ではH23.5月に栃木県佐野市「道の駅」どまんなか・たぬまで、中部「道の駅」会議は、長野県も参加してH22.11月に木曽郡大桑村「道の駅」大桑で開催されています。 主な内容は、意見交換の他に、「道の駅」の情報コーナーに設置してある利用者アンケートの改善要望等意見を聴取しています。 | 道路管理課 |
| | | | なお、中部「道の駅」会議では、スタンプラリー抽選会(応募数 12,590通 当選者79名)を行っております。 | |
| | ・国道19号線を走っていてもお客さんは「道の駅三岳」の場所がわからないから入ってこない。国道に案内の看板がほしい。また、県道の道幅が狭いので5キロ程を1m拡幅してほしい。 | ・国道19号への道の駅の三岳の案内板の設置は手段等を検討、 アドバイスする。 | ・国道19号への「道の駅」三岳の案内標識については、国土交通 省飯田国道事務所の了解をいただき、平成24年2月に設置いたしました。 また、県道の拡幅については、現在、道路の線形が不良な川合 地区においてバイパス事業を実施中であり、この事業の早期完成 に努めてまいります。その他の区間については、概ね2車線が確 保されていることから、緊急性等勘案する中で検討してまいりま す。 | 道路管理課 道路建設課 |
| | 2 グリーンツーリズムについて ・これからは「グリーンツーリズム」や「体験」だと思う。旅館に泊まってもらい、グルメ工房で食事を提供し、農業体験などのブランをどんどん提供していくことにより、お客さんに何度も足を運んでもらえるようになればという夢をもっているが、どのように呼び込んでいったらよいか。 | | ・農業と観光に軸足を置いた地域振興の推進には、「食」に加えて「宿泊」・「農家体験」等の地域資源を結び付け、付加価値を高める取組みは大変重要であり、その具体化に向けて、「財)地域活性化センターが実施する地域づくリアドバイザー事業(実施主体・市町村)などの外部の専門家による助言等を取り入れていくことは、取組みを進める上で効果的であると考えます。来年度以降の同事業の活用も含め、県(地方事務所)としても必要な情報提供・アドバイスを行い支援してまいります。 | 市町村課 |
| | | | ・関係機関と連携し、グリーン・ツーリズムを推進する中で、ご意見の趣旨が反映されるよう努めます。 (農村活性化支援事業) | 農業政策課農産物マーケティグ室 |

| 参加団体・参加者 | 参加者発言内容 | 知事発言内容 | 参加者の発言に対する県の考え方 | 担当課 |
|----------|---|--|--|-------|
| | 3 若者の定住対策について ・「木曽牛」の生産振興の取り組みが始まったが高齢化により生産者は減少している。木曽牛がようやく高値で売れるようになってきており、私たちの代で終わらせずに若い人たちに後を継いでほしいと思っている。廃業を減らすため、若い人が地元に残れるよう働ける場所を確保してほしい。働く場所さえあれば、家に残りたいという人がいる。また、若い人がUターンして、家を手伝うことができ、経営を続けられる。農作物は天候に左右されるし、木曽は耕作面積が少なく、野生鳥獣被害なども考えると、専業では生活が難しいので、兼業であれば農業を続けられると思う。 | ればならない。 ・長野県の農林畜産業についての専業・兼業のモデルとなる暮ら | いて、各地域の特性を生かした発展方向性を掲げ、地方分権の一層の進展による自主性と自己責任に基づく活力ある地域づくりを目指しているところです。 平成24年度に策定予定の『新たな総合5か年計画(平成25年度 ~平成29年度)』等の中で、具体的なモデル事例について、地域特性を生かしながら検討すべき事項と考えており、ご意見の趣旨が反映されるよう努めます。 ・平成24年3月16日に「長野県移住・交流推進戦略」を策定しました。 ・長野県への移住者や交流人口の増加に向け、同戦略に盛り | 農業政策課 |